

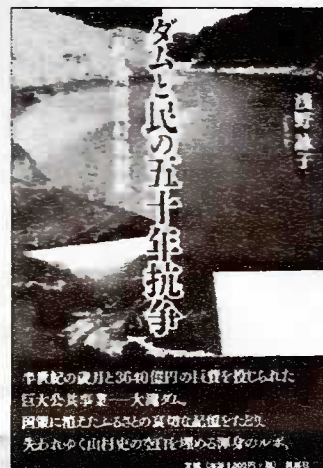
「官製の記録だけが残されていいのか」の思い

『ダムと民の五十年抗争』著者浅野詠子さん講演会・奈良情報公開を進める会

情報公開制度を駆使し真相を究明する取材活動で知られる奈良市在住ジャーナリスト浅野詠子さんが2017年8月に出版した『ダムと民の五十年抗争—紀ノ川源流村取材記』（風媒社、1800円+税）を応援しようと「奈良情報公開を進める会」（代表・神野武美）は1月27日、奈良県王寺町地域交流センターで講演会「巨大ダムが消した未来の遺産—住民不在の不透明開発！」を開き、約30人が参加した。

●奈良県川上村の大滝ダムの不透明開発

「巨大ダム」とは、半世紀の歳月と3640億円を投じて13年に完成した吉野郡川上村の大滝ダム（貯水量6400万トン）。「東の八ッ場、西の大滝」と呼ばれ、激しい反対運動が起こるとともに多くの問題を抱えた治水ダムである。大滝ダムは1959年の伊勢湾台風をきっかけに計画され、72年に基本計画が告示されたが、地すべり発生の危険を計画当初から指摘されながら建設工事が強行され、約500世帯が立ち退かざるを得なかった。その結果、試験湛水中の03年には、ダム湖に隣接する白屋地区の地盤に亀裂が発生し住民は避難を余儀なくされた。浅野さんは1986年から5年間、奈良新聞の新人記者として吉野郡を担当。建設費の膨張、災害の発生、移転を余儀なくされた住民の「ふるさと喪失」、激しい人口減少などの問題を抱えながら「官製の記録だけが残されていいのか」というのが取材を始めた動機であった。



●入札記録など「10年保存」の壁に阻まれる

取材当初は、3640億円分すべての入札、随意契約の類を情報公開請求し分析するつもりだったが、「保存年限10年」がほとんどだった。「100年居座る特殊な構造物なのだから未来の人々に詳しく説明する責任をもたなくていいのか」と思ったという。白屋地区の補償は裁判で争われ、国交省は「地すべりは予見できなかった」とあくまで主張。しかし、コンサル会社が地すべりの可能性を指摘した報告書が明らかになるなどして地裁、高裁とも国が敗訴し上告を断念。上告を断念した理由を国交省に開示請求し出てきたのは、真っ黒に塗られた近畿地方整備局長から大阪法務局長あての意見書だった。結局、取材は、複雑な心境を抱える住民への「聞き取り」が中心となった。



講演する浅野詠子さん

●県営水道に切り替わり冷たくなった水道水

講演の後半は、吉野川の水を引く大和平野の水に関わる問題。大滝ダム上流の大迫ダムを水源とする農業用水「吉野川分水」と、大滝ダムを水源とする県営水道がもたらす問題である。吉野川分水により大和平野の多くのため池が消滅し、さらに、深井戸などを水源としていた市や町の公営水道が県営水道に水源を切り替えつつあるという。公営水道のインフラ更新に多額の費用をかけるより、「県水」なら設備投資が少なく済むというわけである。だが、こうした「水源一元化」は災害への備えで脆弱性を抱える。参加者からは「井戸水から県水に切り替わり水道の水が冷たくなった」という声もあった。

参加者から集めたアンケートには、「国の公共事業が住民間に深い傷をもたらしたことを知り、調査報道の重要性を感じた」「情報公開と公正な審議会とともに、ダムは老朽化する50～100年後にどうするかという議論が必要」「予算ありきで進められているのではないか？お金のいる所が動かす仕組みはおかしい」といった回答があった。